

特別委員会の設置について

上記議案を別紙のとおり茅ヶ崎市議会会議規則第16条の規定により提出する。

令和6年6月5日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正 明 様

提出者 茅ヶ崎市議会議員 菊池 雅介

賛成者 茅ヶ崎市議会議員 水島 誠司

同 新倉 真二

同 滝口 友美

同 花田 慎

同 柁木 太郎

同 早川 仁美

(提案理由)

議会において議決した予算の執行について、計数的審査、執行状況の審査等にとどまらず、各事業の成果についても審査することにより、決算審査をより充実したものにするとともに、当該審査結果を翌年度予算審査に反映させることにより、効率的かつ効果的な行政運営に資するため

特別委員会の設置について

本市議会に、茅ヶ崎市議会委員会条例第6条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

- 1 名 称 前年度決算事業評価特別委員会
- 2 付議事件 選択事業評価に関する事
- 3 委員定数 25人
- 4 審査期限 付議事件の審査が終了するまで閉会中もなお審査及び調査をすることができる。